



## 日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド 毎月分配型(トルコリラコース)

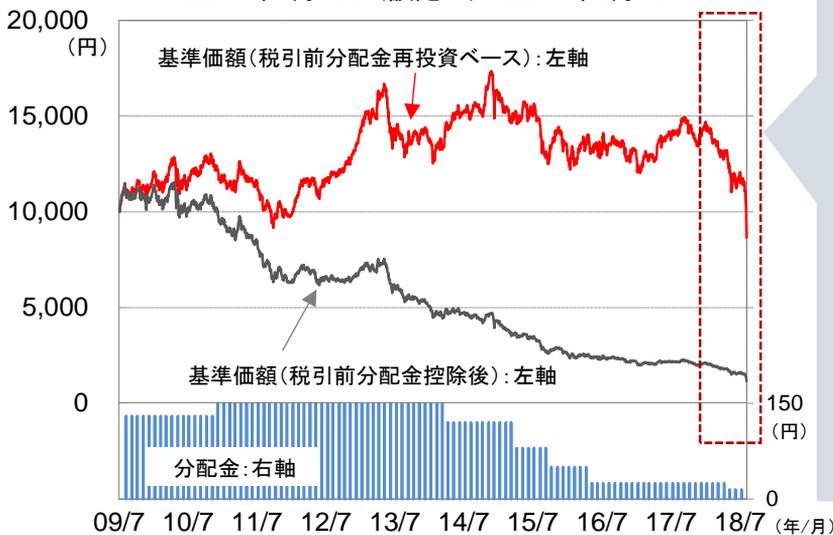
### 足元の投資環境と今後の見通しについて

「日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(トルコリラコース)」の基準価額は、年初来、トルコリラの下落などを受け軟調となっています。

次ページ以降で、足元のトルコの状況および今後の見通しについてご説明いたします。

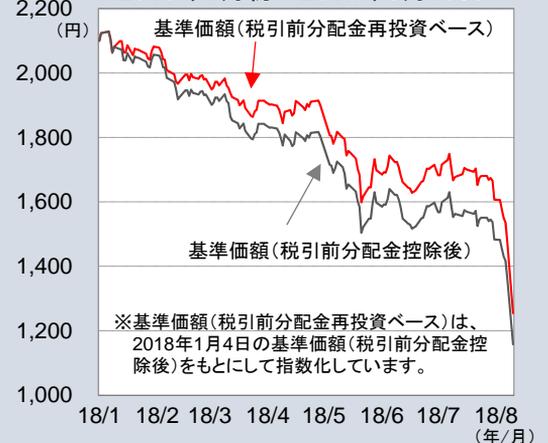
＜設定来の基準価額の推移＞

2009年7月10日(設定日)～2018年8月13日



＜年初来の基準価額の推移＞

2018年1月初～2018年8月13日



＜基準価額＞

税引前分配金再投資ベース  
8,656円

税引前分配金控除後  
1,158円

＜基準価額(税引前分配金再投資ベース)の騰落率＞

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	設定来
-25.2%	-31.0%	-37.1%	-38.6%	-13.4%

＜分配金実績(税引前・1万口当たり)＞

2018年5月	2018年6月	2018年7月	1年間累計	設定来累計
15円	15円	15円	270円	10,995円

(2018年8月13日現在)

※基準価額は信託報酬(後述の「手数料等の概要」参照)控除後の1万口当たりの値です。  
 ※税引前分配金再投資ベースとは、税引前分配金を再投資したもとして計算した理論上のものであることにご留意ください。  
 ※分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

※ 上記は過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

■当資料は、投資者の皆様へ「日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(トルコリラコース)」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。■掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。

## 足元の新興国債券の動向と今後の見通し

- 新興国債券は、2018年1月下旬以降、米国の利上げペースの加速観測や米中貿易摩擦が世界経済の停滞につながる懸念、トルコにおける大統領選前倒しなどの個別国の政治リスクが意識されたことに加え、米国金利の上昇などを背景に新興国資産に対する売り圧力が高まり、軟調に推移しました。
- 7月に入り、米国10年国債利回りが2.8~3.0%程度のレンジ内での推移となったほか、貿易摩擦に対する懸念が一旦和らぎ、市場心理が改善したことなどを背景に、世界的に金融市場が反発する中、新興国債券も上昇に転じました。しかし、8月以降は、再び軟調な推移となっています。
- 米国の利上げは今後も継続すると見込まれるものの、米長期金利の上昇余地は限定的とみられつつある中、次第に市場が落ち着きを取り戻すことで、これまでの調整により相対的に割安となった新興国債券は、魅力的なインカムを見込める資産として、投資家の関心を再度集めると考えられます。

## 軟調な推移が続くトルコリラ

- トルコでは、2018年6月の大統領選後の新政権の閣僚人事において、市場からの信頼が厚かった前副首相が起用されなかった一方、経済政策の要となる財務相に、エルドアン大統領の娘婿が指名されるなど、大統領の意向が反映されやすい状況となっています。加えて、インフレ率が高止まりする中、7月の中央銀行の金融政策決定会合において、市場予想に反し政策金利が据え置かれたことを受け、中央銀行の独立性に対する懸念の高まりから、トルコリラの売り圧力が強まりました。
- さらに8月以降は、トルコに長期間拘束されている米国人牧師の解放について、米国からの要求をトルコが拒否したことから、米国がトルコ閣僚を対象とする資産凍結や関税引き上げなどの制裁を発表し、圧力を強めました。これに対し、トルコ側は対抗姿勢を示し、両国関係が著しく悪化したことから、トルコリラは、大きく下落し、過去最安値を更新しました。
- トルコリラ(対円)は、年初来-46%の下落となっています。

＜新興国債券の推移＞

2018年1月初～2018年8月13日



＜トルコリラとトルコの2年国債利回りの推移＞

2018年1月初～2018年8月13日



※新興国債券: JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ディバシファイド、

日本株式: 日経平均株価、米国株式: S&P500指数

※日本株式は円ベース、その他の資産は米ドルベース

信頼できると判断したデータをもとに日興アセットマネジメントが作成

※上記はピムコジャパンリミテッドからのコメントなどをもとに、日興アセットマネジメントが作成しています。

※上記は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

■当資料は、投資者の皆様へ「日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(トルコリラコース)」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。■掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。

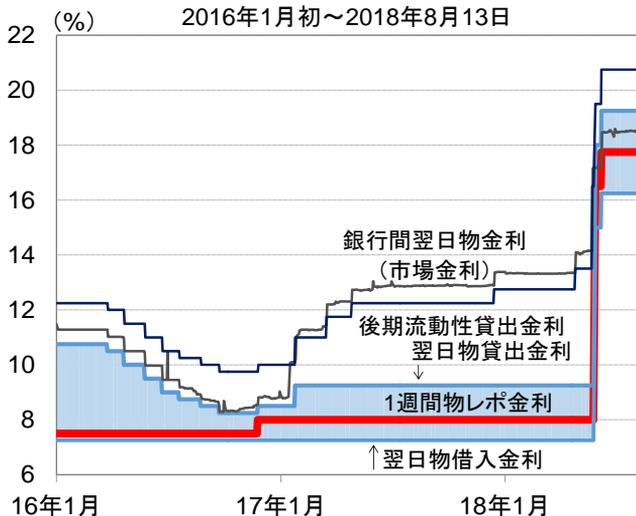
## トルコの金融政策について

- トルコのインフレ率は、中央銀行が目標とする5%±2%を大きく上回る水準で高止まりしており、トルコ中央銀行は、インフレ抑制のため、5月に政策金利を大幅に引き上げ、6月にも政策金利の引き上げを行ないました。
- その後インフレ率が一層悪化したことから、7月の会合での追加利上げが予想されていました。しかし、6月の大統領選挙で再選を果たしたエルドアン大統領が、政策金利の引き上げをけん制する発言を続けるなど、介入姿勢を強めるなか、中央銀行が政策金利の据え置きを決定したことから、中央銀行の独立性に対する懸念が高まりました。

## トルコリラの今後の見通し

- トルコは、現時点では、デフォルトなどが懸念されるような危機的状況にあるわけではなく、またIMF（国際通貨基金）へ救済を求める動きは見込みにくいとみられます。
- トルコは個人消費が強く、海外からの資本流入が同国の高成長の原動力になっているものの、過剰消費などを背景に経常赤字とインフレ率が高止まりするといった、経済の構造的な問題を有しています。これらの問題を解決するためには、大幅な利上げや財政引締め動き、マクロ経済の不均衡の是正に取り組む必要があるとみられているものの、エルドアン政権は、2019年に予定される地方選挙に向け、景気浮揚に軸足を置いた政策を続ける姿勢を示しています。また、米国の制裁に対抗姿勢を示していることもあり、当面のトルコリラの神経質な展開が続く可能性は否定できません。
- 中長期的なトルコリラの安定および反発には、景気浮揚に向けた政策よりもむしろ利上げを通じ中央銀行がインフレの抑制と通貨下支えに本格的に取り組む姿勢に転じることができるとみられるかが最も重要とみられます。

＜トルコの主要金利の推移＞  
2016年1月初～2018年8月13日



＜トルコの物価の推移＞  
2016年1月～2018年7月



信頼できると判断したデータをもとに日興アセットマネジメントが作成

※上記はピムコジャパンリミテッドからのコメントなどをもとに、日興アセットマネジメントが作成しています。

※上記は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

■当資料は、投資者の皆様へ「日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(トルコリラコース)」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。■掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。

## 収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

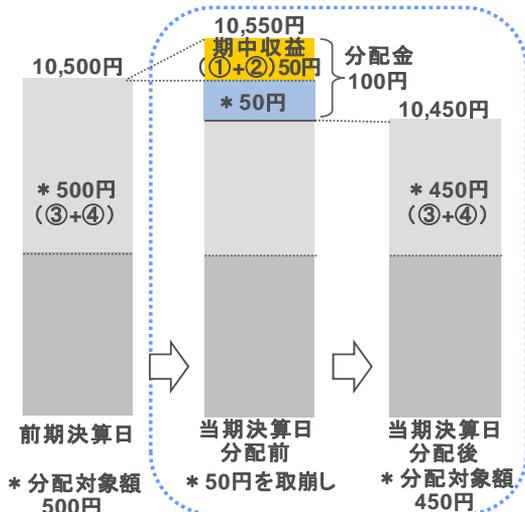
### 投資信託で分配金が支払われるイメージ



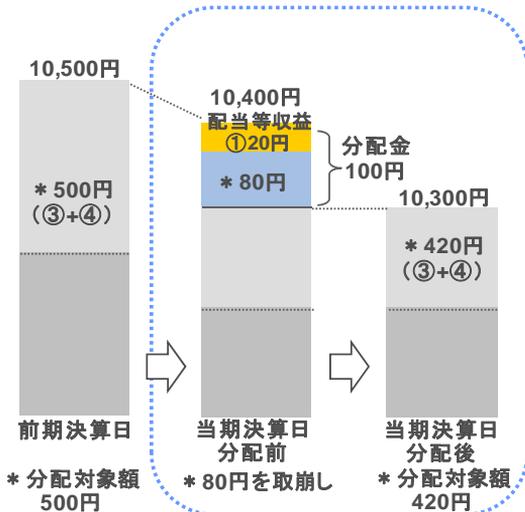
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

#### 前期決算から基準価額が上昇した場合



#### 前期決算から基準価額が下落した場合

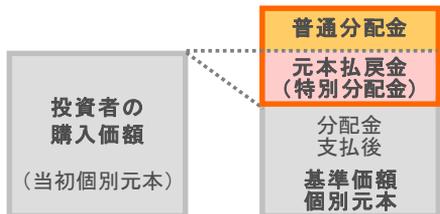


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

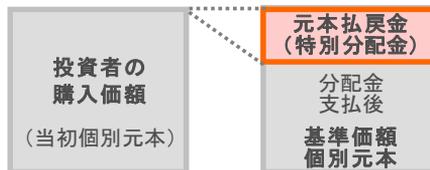
※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり幅が小さかった場合も同様です。

#### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



#### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



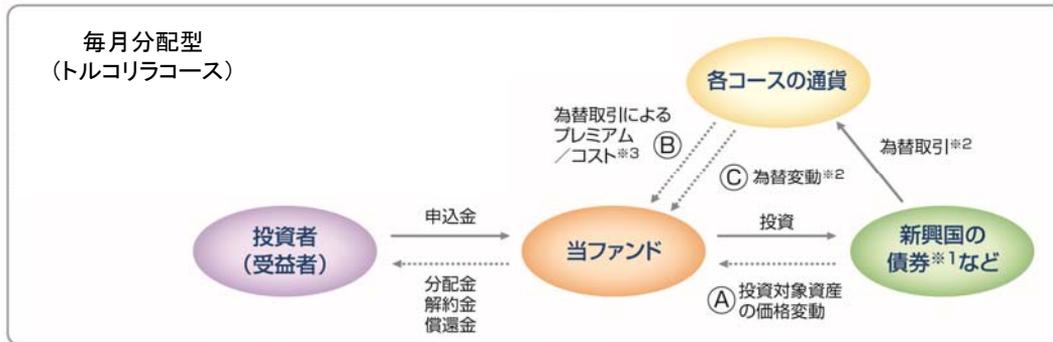
※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金 : 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。  
元本払戻金 : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、(特別分配金) 元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

## 通貨選択型ファンドの収益に関する留意事項

- 通貨選択型の投資信託は、投資対象資産（株式や債券など）の運用に加えて、為替取引による通貨の運用も行っており、為替取引の対象となる通貨を選択することができます。

通貨選択型の投資信託のイメージ図



※1当ファンドは、外国投資信託を通じて米ドル建ての新興国の債券に投資を行ないます。  
 ※2 各コースの通貨と円の為替変動リスクがあります  
 ※3 為替取引によるプレミアム/コストは、為替取引を行なう通貨間の金利差相当分の収益/費用です。

- 通貨選択型の投資信託の収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。なお、収益源である3つの要素にはリスクが内在しています。詳しくは、「リスク情報」をご覧ください。

収益の源泉	=		(A)	+	(B)	+	(C)
毎月分配型 (トルコリラコース)	収益を得られるケース	債券価格の上昇	債券価格の上昇		プレミアム(金利差相当分の収益)の発生		為替差益の発生
	損失やコストが発生するケース	債券価格の下落	債券価格の下落		各コースの通貨の金利 - 原資産通貨の金利 がプラス		各コースの通貨に対して円安
					各コースの通貨の金利 - 原資産通貨の金利 がマイナス		各コースの通貨に対して円高
							為替差損の発生

※市況動向によっては、上記の通りにならない場合があります。

## 通貨運用に関する留意事項

- 各通貨の運用に当たっては、直物為替先渡取引(NDF取引)を活用する場合があります。
- NDF取引とは、投資対象通貨を用いた受渡を行わず、主に米ドル等による差金決済のみを行なう取引のことを言います。
- NDF取引では、需給や規制などの影響により、為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)/コスト(金利差相当分の費用)が、短期金利から算出される理論上の水準から乖離する場合があります。そのため、想定している投資成果が得られない可能性があります。

## ■お申込みに際しての留意事項

### ○リスク情報

投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様へ帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に債券を実質的な投資対象としますので、債券の価格の下落や、債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

### 【価格変動リスク】【流動性リスク】【信用リスク】【為替変動リスク】【カントリー・リスク】

※ 詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

※ ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

### ○その他の留意事項

- 当資料は、投資者の皆様へ「日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(トルコリラコース)」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様へ帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)などを販売会社よりお渡しますので、内容を必ずご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。

## ■委託会社、その他関係法人

委託会社	日興アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号 加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会
投資顧問会社	ピムコジャパンリミテッド
受託会社	野村信託銀行株式会社
販売会社	販売会社については下記にお問い合わせください。 日興アセットマネジメント株式会社 [ホームページ] <a href="http://www.nikkoam.com/">http://www.nikkoam.com/</a> [コールセンター] 0120-25-1404(午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。)

■お申込メモ

商品分類	追加型投信／海外／債券
ご購入単位	購入単位につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。
ご購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
ご購入不可日	購入申込日がニューヨーク証券取引所の休業日に当たる場合は、購入のお申込みの受付（スイッチングを含みます。）は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
信託期間	2024年1月15日まで（2009年7月10日設定）
決算日	毎月15日（休業日の場合は翌営業日）
ご換金不可日	換金請求日が下記のいずれかに当たる場合は、換金請求の受付（スイッチングを含みます。）を行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 1. ニューヨーク証券取引所の休業日 2. 換金請求日から換金代金の支払開始日までの間（換金請求日および換金代金の支払開始日を除きます。）の全ての日がニューヨーク証券取引所の休業日に当たる場合
ご換金代金のお支払い	原則として、換金請求受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

■手数料等の概要

お客様には、以下の費用をご負担いただきます。

お申込時、ご換金時にご負担いただく費用	
購入時手数料	購入時手数料率（スイッチングの際の購入時手数料率を含みます。）は、 <u>3.24%（税抜3.0%）</u> を上限として販売会社が定める率とします。 ※分配金再投資コースの場合、収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
信託財産で間接的にご負担いただく（ファンドから支払われる）費用	
信託報酬	純資産総額に対して年率 <u>1.728%（税抜1.60%）</u> を乗じて得た額
その他費用	目論見書などの作成・交付にかかる費用および監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率 <u>0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額</u> が信託財産から支払われます。 組入資産の売買委託手数料、借入金の利息および立替金の利息などについては、その都度、信託財産から支払われます。 ※組入資産の売買委託手数料などは、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことはできません。

※当ファンドの手数料などの合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

当ファンドの他に通貨コースがあり、各コース間でスイッチングが可能となる場合があります。  
他のコースの詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 日本 投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
藍澤證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第6号	○	○		
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○	○	
エイチ・エス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第35号	○			
エース証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第6号	○			
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○		○	
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第65号	○			○
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○		○	
株式会社新生銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○			○
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第131号	○		○	
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
丸八証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第20号	○			
三田証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第175号	○			
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第649号	○	○	○	
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第181号	○	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

(50音順、資料作成日現在)